

5月連休明けから急に暖かくなってきました。こまめな衣服の調節で体調管理を。

コロナに振り回されぬよう、支援金申請締切り忘れず

○支援金申請、締め切りもひすべし

新潟県の「事業継続支援金」、国の「一時支援金」の申請期限は共に5月31日、もうすぐです。もしこれから申請準備をはじめようという方がいれば、大至急民商に連絡をください。

民商会員の申請準備状況

・県の「事業継続支援金」(上限20万円)
確定申告書写しや売上台帳など必要資料を整えて県に郵送する形なので多くの会員がすでに郵送済です。

・国の「一時支援金」(法人60万個人30万)

「登録確認機関」による事前確認の為に書類を揃え、確認され付与された番号をもって書類を整えてオンライン申請または新潟のサポートセンターで申請する為、5月12日現在申請まで至った会員はいませんが徐々に進んでいます。

※「登録確認機関」は、民商に1回相談ください。

○支援金申請等相談会

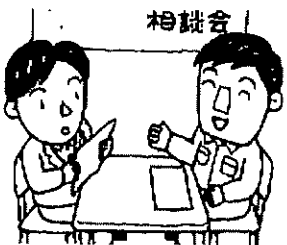
事前予約制

5月18日(火) いずれも午前9時半
21日(金) 午後4時半
25日(火) 長岡民商事務所にて

※長岡民商会員だけでなく、まわりの会外の方にも声をかけてください。

事前予約は事務局(33-5948)まで

※事務局不在で電話がつながりにくい場合もありご迷惑をおかけしますが、午前9時から10時であれば事務所にいる場合が多いです。



○長岡市緊急経済対策も活用を

長岡市飲食・サービス安心応援給付金

長岡市新規需要開拓サポート補助金

長岡市産業支援課から依頼があり、今号に長岡市独自の給付金・補助金のチラシを入れました。

「飲食・サービス安心応援給付金」は前号の長岡版でも詳しく案内しましたが上記の国・県の支援金と違い幅広い業種が申請可能です。

また「新規需要開拓サポート補助金」は事業を企画し申請・報告・検証が必要になります。どちらも相談は早めをお願いします。

詳細は配布のチラシをよくお読みください。

※尚、国の新しいコロナ対策として「月次支援金」の公募が発表されましたが、制度詳細が未定のため、確定したい長岡版でもお知らせします。

○デジタル関連法案のゆくえに注目を

今参議院で「デジタル関連法案」が審議中で、みなさんに今号の長岡版が届くころには成立するかもしれません。しかし成立・施行されれば、「個人情報保護」より「個人情報の国家による収集・利活用(民間企業への提供など)」による情報の拡散・プライバシーの事実上の侵害」が起きる危険が大きくなります。

法案成立により設置される「デジタル庁」はマイナンバー制度の普及による国民の個人情報(資産・健康・社会生活)のひも付け・活用が業務の大きな柱となっており、それがすすめば時の政権の考え次第で「個人情報」を合法的に収集した国家による国民の選別・排除」ができるようになります。当然私たち中小業者・個人事業主にも影響します。民商や多くの団体・国民はマイナンバー制度そのものに反対をしています。

法案の行方に注目し、成立しても廃止・反対の声をあげて行きましょう。

